

子ども福祉医療制度を 拡充します



「子ども医療福祉制度」に該当するかたは、申請すると「福祉医療費受給証」が交付され、診療の際に受給者証と健康保険証を一緒に医療機関に提示することで、保険診療の自己負担分が助成されます。

【対象と拡充内容(8月から)】

- ▼中学生：所得制限基準額を267万2千円から460万円(小学生と同額)に引き上げる
- ▼高校生等(18歳になった最初の年度末まで)：小・中学生と同様の所得制限基準額(460万円)で新たに対象とする

◆申請に必要な書類をお送りしています

次のとおり該当するかたに、申請書をお送りしています。
6月12日(月)までに郵送または「秋田市電子申請・届出サービス」で申請した場合、7月下旬に支給判定結果をお知らせします(受給対象者には受給者証を同封します)。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

◆広報ID番号 1024162
送付対象者▶現在、医療費助成を受

けていない中学生、高校生等
*今年5月25日以降に秋田市へ転入の手続きをされたかたには、申請書が郵送されていません。
令和5年度の福祉医療制度の申請手続をされていないかたは窓口で手続きが必要です。

◆申請手続の窓口

子ども総務課(市役所2階)

☎(888)5691

FAX(888)5693

*各市民SC(中央・東部・南部別館を除く)、駅東SCでも受け付けます。

環境教室「ホタル観察会」

ホタルの生態を学ぶ講座(30分)と屋外での観察(30分)。雨天時は講座のみ実施します。小学生以下の子さんは保護者同伴でご参加ください。参加無料。

日時▶6月23日(金)・24日(土)、午後7時30分〜8時40分

会場▶山内の松原公民館と周辺の水路(現地集合・解散)
定員抽選▶各40人

申し込み▶6月5日(月)から9日(金)までに環境総務課へ。下記コードを読み込んで、専用フォームからも

☎(888)5705



ホタル観察会

出前講座「はじめてのスマートフォン教室」



スマホ初心者グループ(2〜4人)に無料で講師を派遣します。

講習内容は、①基本講座(基本操作・電話カメラ・文字入力など)と②LINEのどちらかを選択できます。講座では貸出用スマートフォンをご使用いただきます。詳しくはお問い合わせいただくか、市ホームページをご覧ください。

◆広報ID番号 1037512
●問い合わせ デジタル化推進本部 ☎(888)5491

日時▶派遣は平日の週1回。①午前10時〜正午、②午後1時〜3時、③午後2時〜4時のいずれか

会場▶お近くのコミュニティセンターなどを確保してください(コミュニティセンターの会議室は無料です)

*会場の予約手続は出前講座の仮予約後、申込者が行ってください。また、会場をご予約の際に、Wi-Fiの有無をご確認ください。

申し込み▶電話で希望する講座内容・日時、会場(予定)、グループ代表者の氏名、参加人数、電話番号を(株)ALLIAへお知らせください。

☎(803)6430

老人保健福祉月間の 標語を募集します

市では、9月を「老人保健福祉月間」と定めており、この月間をPRするため小学生を対象に高齢者への理解と思いやりが感じられる標語を募集します。

選考の上、入選者を決定し賞状と記念品の図書カードを左記のとおり贈呈します。

■入選作品数と記念品

▼最優秀作品：1点、図書カード5千円分
▼優秀作品：4点、図書カード1千円分

■応募方法

次の内容を郵送またはEメールで長寿福祉課へ送付するか、通学する学校へ提出してください。締め切りは6月30日(金)。様式は任意ですが、市ホームページに応募用紙も掲載しています。

◆広報ID番号 1004839

記載内容▶標語(20字以内で1人2点以内、漢字にはふりがなを)、氏名、学校名、学年、保護者の氏名、住所、電話番号またはEメールアドレス

応募先▶〒010-8560

Eメール ro-wf@gcity.akita.lg.jp
秋田市役所長寿福祉課

●問い合わせ

長寿福祉課 ☎(888)5666



6月4日(日)～10日(土) 危険物安全週間

● 危険物安全週間推進標語
意志つなぐ連携プレーで事故防ぐ

石油類などの危険物を取り扱う事業所は保安体制を整えましょう。また、ご家庭でも取扱機器の注意事項を再確認して、危険物に関する事故を防ぎましょう。

● 問い合わせ 消防本部予防課
☎(823)4247

建築などを行う場合の届出をお忘れなく！

①②とも着手の30日前までに届出が必要です。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

● 問い合わせ 都市計画課 ☎(888)5764

①大規模な建築などを行う場合

高さが10mを超える建築物や工作物、または建築面積が1千㎡を超える建築物の新築、増改築、外観を変更する修繕、外壁屋根塗装などを行う場合は景観法に基づく届出が必要です。

◆ 広報ID番号

1007906



②地区計画区域内で

建築行為などを行う場合

次の地区計画区域内で、住宅新築・増改築、外壁屋根塗装、カーポート・物置・垣・柵などを設置する場合は届出が必要です。

◆ 広報ID番号 1007997

【地区計画名と区域の位置】

■ 通町 大町一丁目と保戸野通町の各一部

■ 秋田新都市老人福祉総合エリア

■ 泉ハイタウン 泉菅野一・二丁目

■ 山手台 山手台一・二・三丁目

■ 外旭川小谷地 外旭川字小谷地・字大谷地・字中谷地・字待合・字四百刈地内

■ 下新城 下新城下新城字街道端西地内

■ 広面谷内 佐渡 広面字谷内佐渡・柳田字川崎・字境田地内

■ 仁井田 福島 仁井田福島二丁目・仁井田字福島・字猿田川端・牛島東七丁目地内

■ 桜台 桜台一・二・三丁目・下北手桜字桜・桜三・四丁目地内

■ 仁井田 本町 仁井田本町五・六丁目地内

■ 下浜 桂根 下浜桂根字境川・字浜添・字浜田・字大台・字上ノ山・字境川・字陳ケ原・字境田地内

■ 下浜 羽川 下浜羽川字下野地内

■ 御所野 堤台 御所野堤台一・二・三丁目地内

■ 土崎 港中央四丁目 土崎港中央四丁目地内

■ 御所野 元町 御所野元町五・六・七丁目地内

■ 御所野 下堤 元町 御所野下堤一丁目・御所野元町二・三丁目地内

■ 御所野 地蔵田 御所野地蔵田二・四・五丁目地内

■ 南ヶ丘 南ヶ丘一・二・三丁目地内

■ 南部 ニュータウン大野 仁井田字新中島・字大野地内

■ 大町 下着町 大町五・六丁目地内

フレイル予防出張講座

歯科衛生士と管理栄養士が地域サロンなどの集まりに出張し、オーラルフレイル(歯や口のちよつとした衰えから始まる口腔機能の低下)や、お口の健康習慣についての講話をします。参加者には口腔ケアグッズをプレゼント！ 受講無料。受講希望の団体はご相談ください。



対象 おおむね65歳以上のかたが参加する地域サロンなどの集まり

日時 平日、①午前10時～正午、②午後1時～3時

会場 各地域の公民館など

定員 20人程度

● 問い合わせ

特定健診課 ☎(888)5636

秋田市へ新たな誘致企業が決定！

5月16日、秋田県と秋田市は株式会社テラスカイを誘致企業として受け入れることを発表しました。令和5年度の誘致企業は3社目となります。

同社は設立以来クラウドを専門で取り組み、金融・医療・製造業など業界を問わず、コンサルティングパートナーとして多くの企業を支援し、業界トップクラスの実績があります。従業員は創業時5人、将来計画30人の予定です。

● 問い合わせ 企業立地雇用課
☎(888)5733

*クラウド：インターネット経由で、さまざまなサービスを提供すること。



(株)テラスカイ 佐藤秀哉代表取締役CEO 社長執行役員(中央)と穂積市長、佐竹知事